

「下野市環境基本計画改訂版」に関するパブリック・コメントの実施結果について

1. パブリック・コメントの実施状況

(1) 閲覧方法

- ・市ホームページ
- ・文書閲覧 〇環境課（市役所 2 階）
 - 〇市民課石橋窓口（石橋公民館）
 - 〇市民課南河内窓口（南河内図書館 2 階）

(2) 意見募集期間

平成30年2月5日（月）～平成30年2月26日（月）

(3) 意見提出方法

郵便・FAX・Eメール・書面による直接提出

2. 意見募集結果

2名 5件

3. ご意見要旨とご意見に対する考え方

	項目	意見の内容	意見に対する考え方
1	P.73 2-1 さわやかで澄んだ大気	「家畜排せつ物法に基づき、県と協力し、市内の悪臭低減に努める」との項目を追加すべき。	悪臭防止法に基づく改善指導等は市の行う事務ですが、P74の2-1-2-①県・関係市町との

	<p>や水の保全と向上 5項目目「悪臭は、・・・以下」</p>	<p>ある地域では畜産農家による臭気に対して住民の強い不満があり、さらに一帯の不動産取引に悪い影響を与えているとも思われる。</p> <p>このことについて、P74の2-1-1-②騒音・振動、悪臭など生活公害対策の推進では、悪臭の防止対策として、環境課と農政課が対応する旨が記載されているが、多くの県では平成11年に施行された家畜排せつ物法にもとづき、強制力を持った臭気対策が県の家畜保健衛生所を中心としてなされている。本市でも、市役所だけではなく、県の協力のもと対応すべきと考える。</p>	<p>連携による環境の監視と指導の推進の中で「国・県と連携し大気や水質などの～指導徹底に努めていきます。」としており、悪臭についても必要に応じて県との連携や助言を受けて指導対応することを含むものです。また、担当課として環境課と記載していますが、状況に応じて関係課を含め県と連携し対応するものです。</p>
2	P. 74	<p>改訂前の環境基本計画にあった「路上喫煙防止条例」制定への検討を復活すべき。</p> <p>国会を中心に受動喫煙防止対策の推進に関する法律案に関する議論が活発になされている。しかし、国民の健康を大きく左右する問題にも係らず、議員による内容の骨抜きに関する報道がなされている。</p> <p>一方で、スーパーマーケットやコンビニに行くと、多くの施設で喫煙設備が入り口の近くに設置されており、煙を避けるためには、大きく迂回しなくてはならんことがしばしば起こる。また、自宅や自</p>	<p>P39の2-2-2路上喫煙防止の取組のめやすとして路上喫煙防止条例の制定を掲げており、条例制定への検討も継続してまいります。</p>

		<p>家用車での喫煙を家族から禁止されていることから、わざわざこれらの施設で喫煙する市民も存在する。</p> <p>国の遅れた対応に率先して、市民の健康をすぐ事態に対応することこそ、地方創世ではないだろうか。すくなくとも、市民の健康を預かる行政の立場として、一步後退することは許されない。</p> <p>以上のことから、改訂前の環境基本計画から後退することなく、新たな受動喫煙防止条例（不特定多数が集まる施設における喫煙施設の設置義務）を制定すべきと考える。</p>	
3	第Ⅲ編	<p>協働する取り組みとして主体となる4者（市民、市民団体、事業者、市）に分けて書かれており、これはそれぞれの役割を具体的に把握するのに役立つように感じました。ただし、どこまでが実現されているのかはよく分かりません。これからの計画でしょうか？</p>	<p>環境基本計画に基づいた取組の実施状況を報告するために、しもつけの環境（環境状況報告書）を作成しております。この報告書を毎年発行し、計画の進捗状況等を皆様にお知らせしていきます。</p>
4	第Ⅳ編	<p>・ふく1原発事故以来、放射能は大きな関心事になっています。環境や食物・水の放射線の測定は大事なことですが、放射線の健康への影響をどう見るかは、大切です。</p> <p>この点で栃木県が行ってきた評価は大変甘く、科学・医学という観点ではその10-100倍の被害は</p>	<p>環境基本計画は、長期的な目標とその実現のための施策や取組を明らかにした総合的な計画として位置づけております。いただいたご意見につきましては、環境基本計画見直しの視点からは外れるものと考えますので、事業を実施するうえで参考にさせていただきます。</p>

		<p>想定せねばならないでしょう。この点で、市は起こりうる被害を真剣に検討したことがありますか？</p> <p>・ゴミ削減の問題は、市や市民はいやでもいろいろな経験をしてきていますが、その点についてもうすこし言及がないと通りいっぺんになってしまいます。小山広域を市が直接コントロールできなかったにせよ、何が悪くて、負けるべくして、裁判に負け、下野市 10 億近い損失を被ったのでしょうか？ また、ごみの減量については、製造者がどのように包装や容器を作るかが決定的な影響を与えますが、製造者についての働きかけを市はどのように考えているのでしょうか？</p>	
5	その他	<p>環境市民会議も発足し、基本計画もパブコメにかけられています。この事業に市が大きな力を投入するのに賛成ですが、何人ぐらいの職員がこの事業に携わっておられるのでしょうか？ 立派な基本計画の多くが、外注で作られたのではないことを期待しています。</p>	<p>環境基本計画の見直しについては、関係各課から協力を得て、協働プロジェクトを推進する「しもつけ環境市民会議」と協議しながら進めました。これまでの取組に対する評価や今後の取組に関し、関係各課からの報告を基に、17 の関係課の各課長を含めた担当職員で構成する「環境基本計画推進委員会」において協議を重ね改訂版を作成いたしました。</p>

皆様にいただいたご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。今後とも下野市環境基本計画の推進に向けて、ご協力をよろしくお願い申し上げます。